

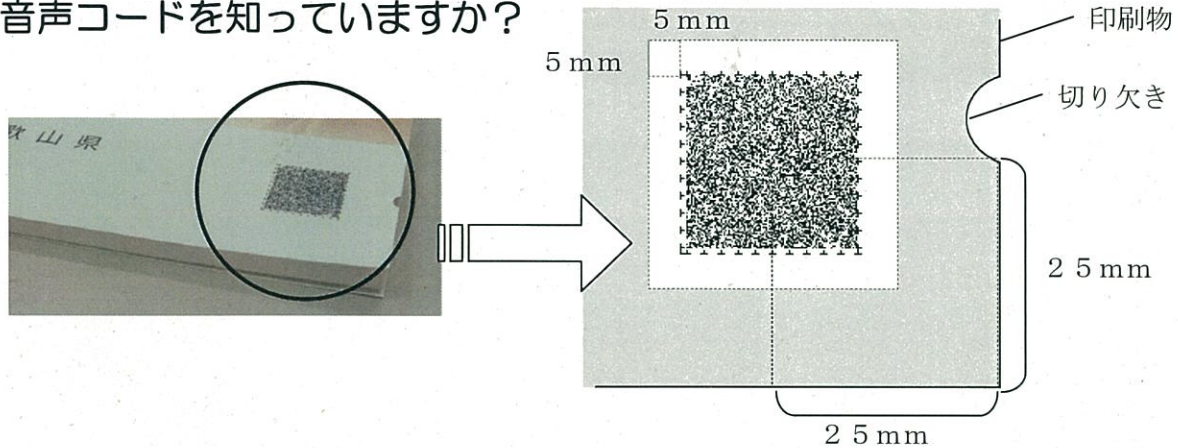
人権チェックリスト

平成27年

4月号



音声コードを知っていますか？



活字文書読上げ装置

音声コードは、視覚障害のある方に対して、文字情報を音声にして情報提供する手段のひとつです。

音声コードは、印刷情報を2次元コードに変換したもので、約2 cm角のコードに日本語（漢字かな混じり）で約1000文字の情報を記憶させることができ、専用の活字文書読上げ装置や音声コードに対応した携帯電話、スマートフォンを使って音声化することができます。

音声コードは、パソコンで専用ソフトを使ってWord文書などに添付することができます。音声コードの位置を示すために、上図のように音声コード印刷部分には切り欠きが入れています。

チェック

障害のある人もない人も支え合って、共に生きる社会を実現するためには、障害や障害のある人への理解を深めることが必要です。

パンフレットや冊子などの印刷物を作成する際には、音声コードの活用や文字を拡大するなど、障害のある方への配慮を心がけましょう。

※詳しくは、特定非営利活動法人 日本視覚障がい情報普及支援協会（JAVIS）ホームページをご参照ください。（<http://www.javis.jp/>）

※活字文書読上げ装置は、重度障害児者に給付される日常生活用具のひとつです。

日常生活用具の給付対象者・品目は市町村により異なりますので、詳しくは市町村にお問い合わせください。

内容についてのお問い合わせは

人権施策推進課まで

電話 073-441-2566

